お客様 各位

中央労働金庫

# 有担保ローン金利引下げ制度における 「マイバンク引下げ」の引下げ幅の改定について

拝啓 新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当金庫業務につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、住宅ローン市場においては、長引く市場金利の低迷を受け、変動金利型を中心に低金利な状況が継続しております。

当金庫においても、「ベスト金融アドバイザー」として、住宅ローンにおける多様なニーズにより一層お応えするため、今般、変動金利型における「マイバンク引下げ」を下記の通り改定することと致しましたのでお知らせいたします。

今後とも商品・サービスの充実を図って参りますので<中央ろうきん>に変わらぬご愛顧 を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、当金庫ホームページの「マイバンク引下げ」に関するご案内ページにつきましては、1月6日 以降に新しい引下げ幅へ改定いたしますのでご了承ください。

敬具

記

#### 1. 改定内容

「マイバンク引下げ」の引下げ幅を「標準金利より▲0.45%引下げ」へ拡大致します。なお、金利ミックス(お借入総額の50%以上が全期間固定金利型または固定金利特約型20年(当初期間引下げ型))の適用金利についても改定となります。

	改定前	
	マイバンク	適用
	引下げ幅	金利
変動金利		
(単独申込)	<b>▲</b> 0.35%	0.725%
金利ミックス		
(全期間・固定 20		
年が 50%以上)	<b>▲</b> 0.40%	0.675%
金利ミックス		
(全期間・固定 20		
年が 50%未満)	<b>▲</b> 0.35%	0.725%

改定後			
マイバンク 引下げ幅	適用 金利		
グロエベノ 単田	亚们		
<b>▲</b> 0.45%	0.625%		
▲0.50%	0. 575%		
<b>▲</b> 0.45%	0. 625%		

### 2. 取扱対象

2016年1月4日(月)~ 2017年3月31日(金) 実行分

### 3. 改定後の個人有担保ローン金利引下げ制度

	引 下 げ 条 件		当初期間引下げ型 固定金利線型3・5・10・20年 上限金利特約型10年 全期間固定金利型	上限金利特約型 10 年変 動 金 利 型
個 人引下げ項 目	引下げ条件 取引 引下げ I 取引 引下げ II	は2項目以上の該当(ただし、)①給与振込指定②財形貯蓄またはエース預金③カードローン(マイプラン)④公共料金2種目以上⑤ダイレクトバンキング	X5 5   F   F     E     M   G	▲1.250%
会員引下げ		▲0.150%		
マ イ バ ン ク 引 下 げ (変動金利型のみ)		_	▲0.450%もしくは ▲0.50%(※)	
	最大	引 下 げ 幅	▲1.700%	▲1. 400% (変動金利型のみ) ▲1. 850%もしくは ▲1. 90%

<sup>※</sup>マイバンク引下げの引下げ幅は返済終了日まで同一です。返済途中で変動金利型から固定金利特約型・LooF10 (上限金利特約型)に切替えた場合は、以降、マイバンク引下げを適用いたしません。

## (当初期間引下げ型の再特約・継続時引下げ)

対象貸付	引下げ期間	取引条件	引下げ幅
固定金利特約型 3·5·10·20 年 上限金利特約型 10 年	全期間(返済終了まで)	なし	▲0. 400%
変動金利型(注)			

<sup>※</sup>特約終了後に「変動金利型」へ切り替えた場合、引下げ幅は▲0.400%になります。

以上

<sup>※</sup>マイバンク引下げの引下げ幅「▲0.500%」は、全期間固定金利型または固定金利特約型 20 年(当初期間引下げ)との組み合わせ(金利ミックス)でご利用の場合かつ、お借入総額の 50%以上が全期間固定金利型または固定金利特約型 20 年(当初期間引下げ)の場合に適用となります。

<sup>※</sup>取引引下げ項目は融資実行時までに契約することが条件となります。ただし「①給与振込指定」、

<sup>「</sup>④公共料金2種目以上」は予約でも可とします。